

鳥羽市地域自立支援協議会「トバ！鳥羽チャレンジ」

[三重県鳥羽市]

✓ここに注目

- ✓ 人口約2万人のモデル
- ✓ 「ニーズの読み解き」と「編集」
- ✓ 当事者参加、住民参加



1 地域の基本情報

人口・世帯数	22,120人、 ※H22.11.1 現在		
面積	107.98km ²		
地域特性	鳥羽市は人口2万人強の小さいまち。 年間約430万人の観光客を迎える観光地。養殖真珠発祥の地であり、山・海ともに自然豊かな町でもある。自然美豊かな4つの有人離島がある。		
手帳所持者数 ※H22.3 時点	身体障害	知的障害	精神障害
	1,066人	156人	74人
社会資源の 状況等	就労継続支援B型事業所2箇所（内1箇所は、生活介護・就労移行支援の多機能型） 児童デイサービス事業所1箇所 基準該当事業所（生活介護）1箇所 地域活動支援センター1箇所・日中一時支援事業所1箇所		

※参考：鳥羽市ホームページ（<http://www.city.toba.mie.jp>）

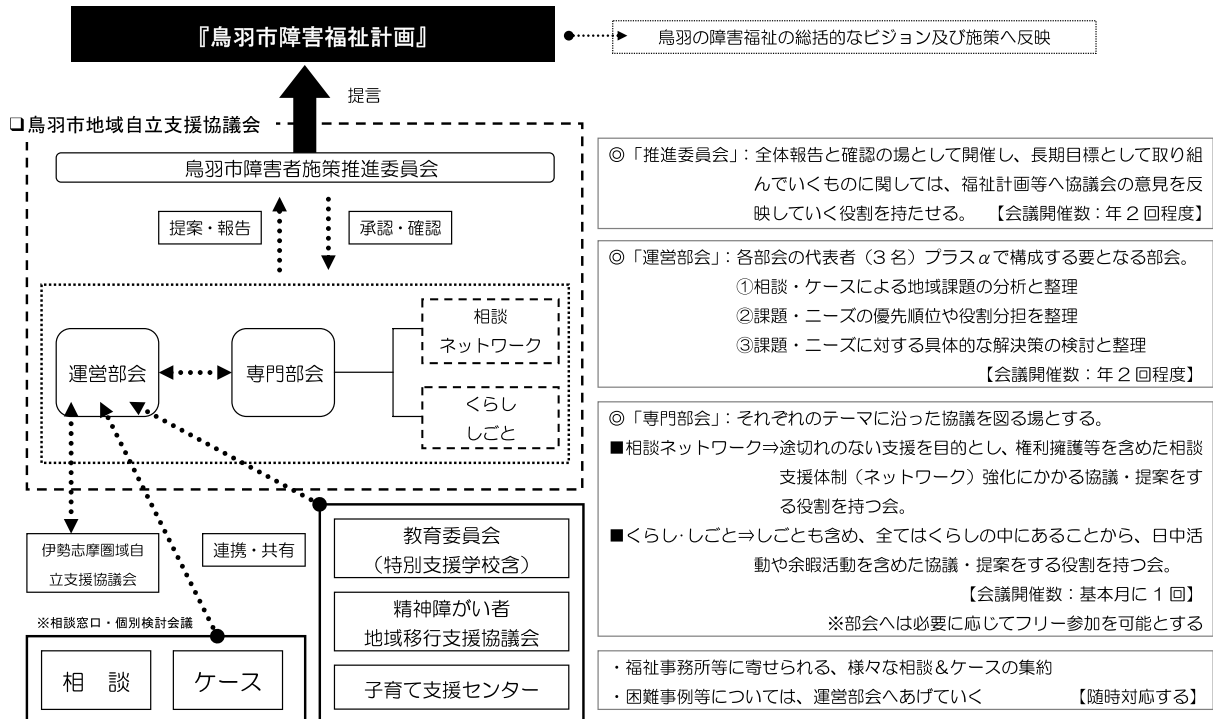
2 地域の相談支援体制

- 現在の委託相談支援事業所は1ヶ所である。社会福祉協議会に1名のスタッフがいる。
- 誰もが気軽に相談できる窓口が本来であれば望ましいが、現状としてそれができていない状況にある。相談員の増員やスキルアップはもちろんのこと、行政職員としてのスキルアップも必要と感じている。
- 指定事業所にはサービス利用計画作成費の実績はない。
- 市役所の担当部署には、市職員（臨時）として精神保健福祉士が在籍している。

3 地域自立支援協議会の組織体制・運営状況

(1) 準備・立ち上げ期（平成21～22年度）

■「鳥羽市地域自立支援協議会」のプロセスと全体像



○平成21年から、三重県からも自立支援協議会の設立に向けての促しがあったが、他市町の状況を見ていると、要綱と形だけが作られ形骸化している状況が読み取れることから、より機能的な自立支援協議会の設立に向けて、会自体のシステムを多くの方々と一緒になって作り上げていくこととした。設立に向けては、6回の準備会を開催し、勉強会やグループワークを通じて、専門部会で議論した案が市の障害者施策推進委員会へ提案されていく形とし、検討してきた内容が市の施策または事業として、具体的な形になっていくようなシステムとなっている。

○また、研究者（大学教授）にも準備会段階からアドバイザーとして出席をお願いする中で、行政が前に出る形ではなく、できるだけ参加者（当事者・家族・その他支援者等）の意見を表面化していく方法で、準備会を進めてきた。

○部会をフリーで参加できる形にした。そのことによって、ボランティアや当事者および保護者の方の参加がしやすくなり、参加した人が次回知り合いを連れてくることもあり、広がりを見せている。また、時間帯もたくさんの方が参加しやすいように19時からの設定になっている。

○障害者施策推進委員会へも、専門部会メンバーがオブザーバーとして参加し、協議会全体としての提案や思いが、より伝わりやすいような形をとっている。※部会メンバーも、委員と同じ机に並び、みんなが参加しているという雰囲気を出すよう工夫している。

○専門部会では、当事者が自分の困りごとだけでなく、周りの人の困りごとの支援を一緒に考え、共有する雰囲気にもなっている。就労においても、使ってくださいではなく、自分達から地域に入っていないと使ってもらえないよね。と当事者だけの視点ではなく、地域からみた視点での気付きの場にもなっている。

(2) 基本的な進め方 「ニーズの読み解き」と「編集」

■基本的な考え方…実は、このプロセスに沿って進めています

■□■ 基本的な進め方 ■□■

①「読み解き」…当事者が求めるニーズや、個別ニーズに基づく普遍的な課題は？

⇒「ニーズ」や「課題」の洗い出しするためにフリートークを行います。

②「編集」…読み解かれた課題をどのように加工して組み立てるか？

⇒フリートークの中から、今本当に必要なもの（方向性）を見つけ出し、それを実現していくためにはどのようなことが考えられるかを、具体的に考えていきます。

③「組み立て」…実践組織による実践化、市町村による計画化と事業化、国・県の政策化

⇒②で編集された提案は、実施可能なものになるよう行政等の計画及び事業へ反映していく。

※みなさんのモチベーション維持のためにも、獲得目標を掲げます

⇒ 自立支援協議会において協働で行う作業

※これまでは政策が組み立てられる際に、読み解いた課題の編集場面に当事者が入っていなかったために、本来必要とされる政策が確立されてこなかった。

自立支援協議会では、現場を変える様々な提案を「協働編集」を行い、それを政策へ反映していく場所である。

☆専門部会では、上記の「読み解き」「編集」までを行い、様々なアイデアを実現するための提案をしていくところまで実施をしていきます。

○鳥羽市の自立支援協議会では、プロセスを大事にしている。ニーズや課題を洗い出す作業はフリートークまたはKJ法を使いニーズを洗い出し、編集作業として、読み解かれた課題を今本当に必要なものは何か、方向性を見つけ出し、行政等の計画や事業に反映していくプロセスを大事にしている。自立支援協議会で「読み解き」「編集」の共同作業をしている。

○また、自立支援協議会のポイントとして、

- ①自立支援協議会はチーム作りがキー！
 - ②主役はみんな！みんなが参加し話し合いができる場の創出を！
 - ③分野を越えた様々なアイデアのネットワーク化！
 - ④個人のケース検討の場ではなく、地域としての“しかけ”を考える！
 - ⑤長期目標はみんなが共生できるまちづくりを！
- の5つを上げている。

4 具体的な活動成果

○鳥羽市の相談ネットワークのイメージ創出と地域における課題やニーズの洗い出しを目的としたワークショップを実施。この作業により、「相談窓口の明確化」「一貫した相談体制の確立」が大きな方向性として導きだされた。今後は、これらの方向性を具体的に展開していくためにどのようなことができるかを、自立支援協議会の場において立案（実現・実践）していきたい。

《具体案》

- ①サービスガイドブックの作成
⇒本人・家族相談へ活用および企業説明時の活用
- ②本人サポートブックの作成
⇒相談ネットワークの確立に向けたツールとして活用
- ③就労相談の強化
⇒鳥羽バージョンの総合コーディネーターの擁立・市内企業へ対する理解促進・派遣行子会社の研究・ジョブコーチや就労サポート制度の研究と活用
- ④啓発活動
⇒自立支援協議会や障がい特性等についての啓発活動
- ⑤生活介護施設の設立に向けた具体的な検討
- ⑥生活介護施設の設立と併せて、それに付随する地域生活の場の検討

○具体的な成果については、現状はまだなく平成23年度に生活介護施設を建設する予定である他、サービスガイドブックの作成や、就労支援のために障がい特性を知っていただくための企業訪問調査、余暇活動の充実等の事業が予定されている。

5 運営評価指標からみた活性化のポイント

①課題の抽出	○準備会においては、グループワーク（KJ 法）による課題・ニーズを出し合うことから始めた。また、協議会設立後においても、それぞれの部会において、課題やニーズの洗い出しから始めている。 たとえば、「相談ネットワーク部会」では、「あったらいいね。こんなもの。。。」と題して、小学生編と成人編において必要と思われるものを KJ 法にて洗い出して、一覧表を作っている。 ○その際に、専門機関についての必要性だけでなく、ピア・友人・近所などの地域支援の必要性についても意見が出てきている。その理由は、参加者が子育て支援センター・保護者・中途障がいの当事者・包括支援センター・精神相談員・防災ボランティア・事業所・当事者の父などが参加し、参加した人がまた次の参加者を呼んでくる仕組みになっている。また、たくさんの方が参加できるように、19 時～21 時の会議設定をしている。 ○会議で出た意見（模造紙のポストイット）をそのまま表現するのではなく、事務局（市役所担当 宮本さん）が図にしてわかりやすく表現し、カテゴリーごとに分ける、優先順位をつけていくなど、課題・ニーズの読み解き作業を行っている。そのために、次の話し合いにつながる資料作りができています。
②社会資源の開発改良	○「くらし・しごと部会」において、「日中活動の場の充実」を目的として、「生活介護施設の建設」について議論を進めてきた。ついでに、平成23年度中の建設（平成24年4月サービス開始予定）の目処が大方ついてきている形となった。生活介護施設については、運営自体も「運営協議会」のような形で、建設後についても当協議会が関わっていくシステムを考えていく予定とのこと。 ○「就労支援」という面では、福祉就労と一般就労の両面を捉え、ハローワークや就業・生活支援センター、就労継続支援 B 型事業所のかたを招いての勉強会を行い、現状の課題等を共有したうえで、それぞれの就労にかかる開拓・拡大について議論を進めていくところである。 ○人口22,000人の市であり、サービス事業所については、隣町までいくケースも多い。市内には B 型事業所が 2 ヶ所のみである。生活介護のあり方についても、DVD での勉強会を行い、視察に行き、その情報をフィードバックして、鳥羽市にとって、そして実際に利用する方にとって使いやすい施設のあり方（機能等）について議論を行い、必要な機能について文章化し、実際に図面に起こすところまで、住民・当事者参加で行っている。
③行政の関与	○各部会からの提案については、「市障害者施策推進委員会」を経て、事業化（予算化）がされる見込みとなっている。主な事業については、「生活介護施設の建設」「サービスガイドブックの作成」「余暇活動の充実の場創出」等がある。 ○次年度（23年度）が計画の見直し時期にあるため、協議会としても同計画の策定に向けて協力を得ていく予定となっている。協議会自体が現場の声を拾い上げていくことを持ち合わせているため、会の意見は反映していけるような形にしたいと考えている。行政も市民の意見でできている。予算付けにも自立支援協議会は大事な機関だと感じているとのこと。 ○教育委員会及び子育て支援センターから、部会参加をしており、風通しもよくなっている。本年度は、総合相談窓口の設置に向けた話し合いが持たれた。今後は、観光部署や商工部署との連携も視野に入れていく予定。 ○自立支援協議会の運営については、相談支援担当職員と市の担当職員が共同事務局で行っている。市の担当者が住民参加が話し合われた内容を、視覚化された資料として落とし、次の話し合いがスムーズに進む準備を丁寧に行っている。また、相談支援の窓口が市の担当者と同じ場所にあるため、個々のケースの困難さも共有している。

④ 構成員の参加

- 参加者によって、知識レベルも様々であるので、勉強会等を通じてある程度一定の知識レベルを保てるようにしているが、まだまだその差は感じられる。ただ、それぞれが得意とする部分でのアイデアは出てきているので、その面は多分野に渡る構成員の参画が良い方向に動いている。
- 当初は事務局において、関係するであろう部署に対し、出席依頼を行った。ただ、専門部会においては、多くの意見を吸い上げたり、参加者の拡大（＝それが協議会の存在感アップにもなる）につながったりすることを目的に、フリー参加としている。参加者については、口コミでひろがりつつある状況にはある。
- 鳥羽の地域性「観光」「離島」「南鳥羽」「資源（施設等）」を勘案した人選を！
長期的な戦略として「まちづくり」につながればという思いから、「福祉」という枠を超えた様々な分野の声を拾い上げることが重要だと感じており、第三者の目（今まで福祉にかかわってこなかった人等）から見たアイデアの創出と他業種にわたる連携強化にもつながることを期待している。

6 まとめ

鳥羽市は2万人強の小さな市です。フットワークの軽さ、臨機応変な対応を可能な限り実現できるような形を見出し、「小さなまち」だからこそできるメリットを十分に生かした協議会運営・活動を実施しています。以下3つが鳥羽市の自立支援協議会のすばらしいところです。

*** 課題抽出のプロセスを大事にしています！**

また、ニーズや課題を洗い出す作業や読み解かれた課題をどのように組み立てるか？の編集作業を大事にしています。

*** 当事者参加・住民参加で部会を行っています！**

時間帯や参加の仕方（グループワーク・KJ法）など工夫し、当事者・家族の方の参加をはかっています。

*** 具体的な社会資源開発に取り組んでいます！**

今ある社会資源を検討し、本当に必要な社会資源を他市町を視察し、また当事者の意見を聞き取って、実際に作るまで取り組みつつあります。

（その他：自立支援協議会の準備を大切にしました。自立支援協議会の意味や活かし方を話し合った末に設立しています。）

✓ここに注目

- ✓ 中核市（人口約50万人）のモデル
- ✓ 活性化のキーワードは「ケア会議の徹底」と「形にこだわらない」
- ✓ 一度潰れた「こども部会」のリカバリー
- ✓ 社会資源開発とモチベーションの向上
- ✓ 市民への情報発信



1 地域の基本情報

人口・世帯数	倉敷市 480,353人・194,271世帯 ※H22.12.31住民基本台帳ベース 早島町 12,311人・4,601世帯 ※H23.12.31住民基本台帳ベース														
面積	倉敷市354.72km ² 早島町7.61km ²														
地域特性	江戸時代、幕府直轄地・天領として栄えた倉敷。倉敷川畔は、米や物資を載せた船や荷車の往来でにぎわい、商人の町家や土蔵が立ち並びました。その美しい町並みはいまに伝えられ、倉敷美観地区として新たな活気を見せています。 明治時代になると、倉敷各地に紡績所が設立され、明治24年山陽鉄道開通などを基盤にし繊維工業の町として発展しました。また、近年には瀬戸内海沿いに重工業地帯（水島コンビナート）がつくられ、工業も発展したほか、昔からの豊かな自然を生かした農業も盛んに行われてきました。 こうして現在の倉敷市は、伝統と産業が共存する、人口約48万人の文化都市を形づくっています。														
手帳所持者数 ※H22.3時点	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>身体障害</th><th>知的障害</th><th>精神障害</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>倉敷市</td><td>15,574人</td><td>2,560人</td><td>1,557人</td></tr> <tr> <td>早島町</td><td>393人</td><td>76人</td><td>20人</td></tr> </tbody> </table>		身体障害	知的障害	精神障害	倉敷市	15,574人	2,560人	1,557人	早島町	393人	76人	20人		
	身体障害	知的障害	精神障害												
倉敷市	15,574人	2,560人	1,557人												
早島町	393人	76人	20人												
社会資源の状況等	○障害福祉施策を担当する部署 【倉敷市】倉敷、水島、小島、玉島の4つの福祉事務所が設置され、障害福祉に関する事務を担当している。そのうち、本庁にある倉敷福祉事務所（職員17名）が総括的な事務を行なっている。教育委員会指導課特別支援教育推進室室長が障がい福祉課と兼務となっている。 【早島町】福祉課（4名）で高齢、児童、障害、保健衛生を担当。障害専属の担当者はいない。 ○社会資源 相談支援事業所もある程度揃ってきているが、スキルやキャリアに差が生じている。その他のサービス事業等もそれなりに充実している。														

※参考：倉敷市ホームページ、早島町ホームページ参照

2 地域の相談支援体制

- 現在、委託相談支援事業所は4ヶ所（早島町は1ヶ所）、指定相談支援事業所は4ヶ所である。
- その他に、直営の倉敷市総合療育相談センターゆめばる、県・市委託の倉敷障がい者就業・生活支援センター、倉敷発達障がい者支援センターがある。

3 地域自立支援協議会の組織体制・運営状況

(1) 立ち上げ期

○必要性を感じていなかった立ち上げ期

- ・岡山県では、各圏域に県が呼びかけにより、地域療育等支援事業を中心としたネットワーク会議があった。
- ・倉敷にも倉敷障害児・者地域生活支援ネットワークがあり、それがネットワークとしてあるのだから新たに立ち上げる必要はないのではないか、作るのであればそのネットワーク会議をを地域自立支援協議会に置き換えれば良いのではないかという考えであった。
- ・とりあえず、市が呼び掛け、平成19年3月に全体会を開催したが、何をやればよいかも決まっておらず、とりあえず平成19年7月に講師（社会福祉法人むそう 戸枝陽基氏）を呼ぶので、その人から教わりましょうと第1回は顔合わせだけで終わってしまう。
- ・平成19年7月に戸枝氏に講演をしてもらい、地域自立支援協議会は形から作るものではない、まず、ケア会議を開くことが大切であるとの助言を受け、大橋さん（現 倉敷市総合療育相談センターゆめばる）たち何人かのメンバーが、ケア会議の大切さに気づかされる。
- ・大橋さんたちは、地域自立支援協議会よりも、まずケア会議を開こうとの考えに至り、そして、相談機関同士のルール作りを始めた。

（3つのルール）

- ① 相談窓口を明確にし、相談機関は安易にたらいまわししない。
- ② ケア会議の段取りは相談機関が担う。
- ③ 声がかかれば「はい、喜んで！」と集まる。

- ・しかし、相談支援事業者が集まり、ルール作りを進めていくが、中々、浸透しなかった。「参加依頼の文書を出してくれ。」「何で行かなきゃならないのか？」等言われたが、大橋さんたちは「チーム支援」の大切さを何度も繰り返し訴えていった。

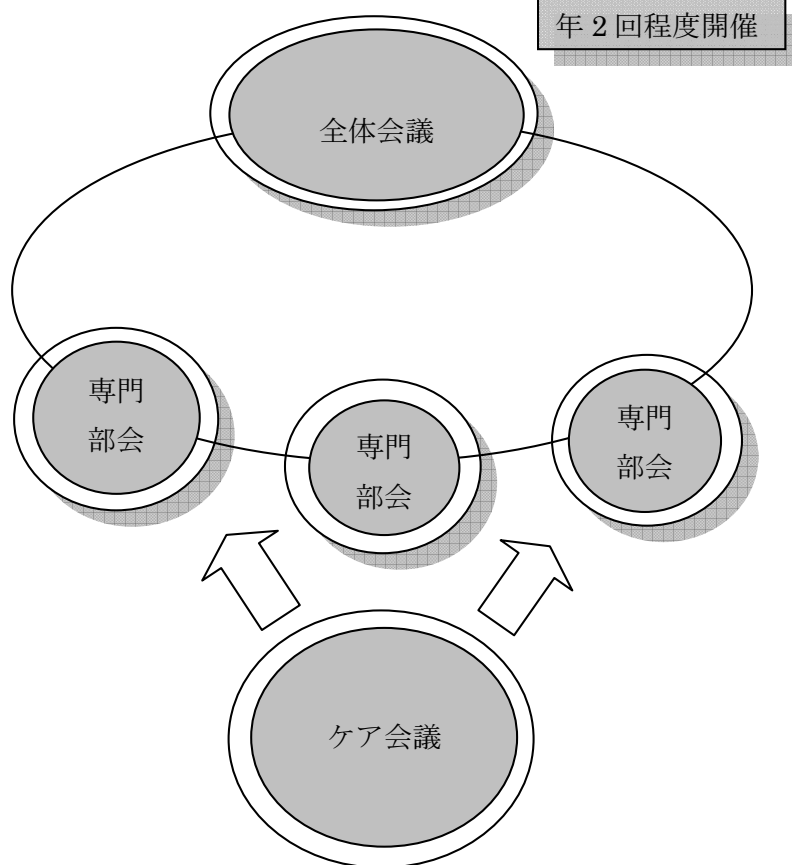
○地域自立支援協議会はケア会議の延長

- ・ようやく、ケア会議の重要性が認識され、ケア会議が頻繁に開催されるようになる。しかし、ケア会議を開いたら問題がすべて解決するものではない。この解決できないものが倉敷の課題であることを認識する。
- ・ここで、ネットワークの必要性を感じ、これまでにあった「就労関係」「精神障害者」のネットワーク会議を専門部会としてリニューアルし、個々のケア会議で解決できない問題を投げ掛けていくこととした。

○一度潰れた「こども部会」

- ・平成20年1月に大橋さんが所属する「倉敷市総合療育相談センターゆめばる」ができたこともあり、こどもの問題を取り扱う「こども部会」を立ち上げることにする。
- ・平成20年4月に第1回こども部会を開催し、その時のメンバーは、教育委員会、保健所、発達障害者支援センター、児童相談所、保育課、大学の先生などで構成した。
- ・しかし、会議を開くと「自分の所はちゃんとやっている。」「その課題はうちの担当じゃない。」などの発言が繰り返され、会議は一步も前に進まず、わずか4回開催しただけで、終了してしまった。
- ・平成20年11月に、このままではいけないと考え、もう一度やり直すことを決意する。
今度は、機関や団体で選ぶのではなく、人で選ぼう！やる気のある人たちで集まってやり直そう。また、飲み会もやろう。
- ・新たなこども部会では、いっぱいアイデアが出てくるようになった。出てきたアイデアはとりあえず、ゆめばるで受け止めて、やれることから1つずつ取り組んでいくこととした。
- ・そんなことを繰り返していると、教育委員会がメンバーに戻ってきた。また、病院の作業療法士も新たにメンバーに入ってくれた。

倉敷地域自立支援協議会のイメージ図【当初】



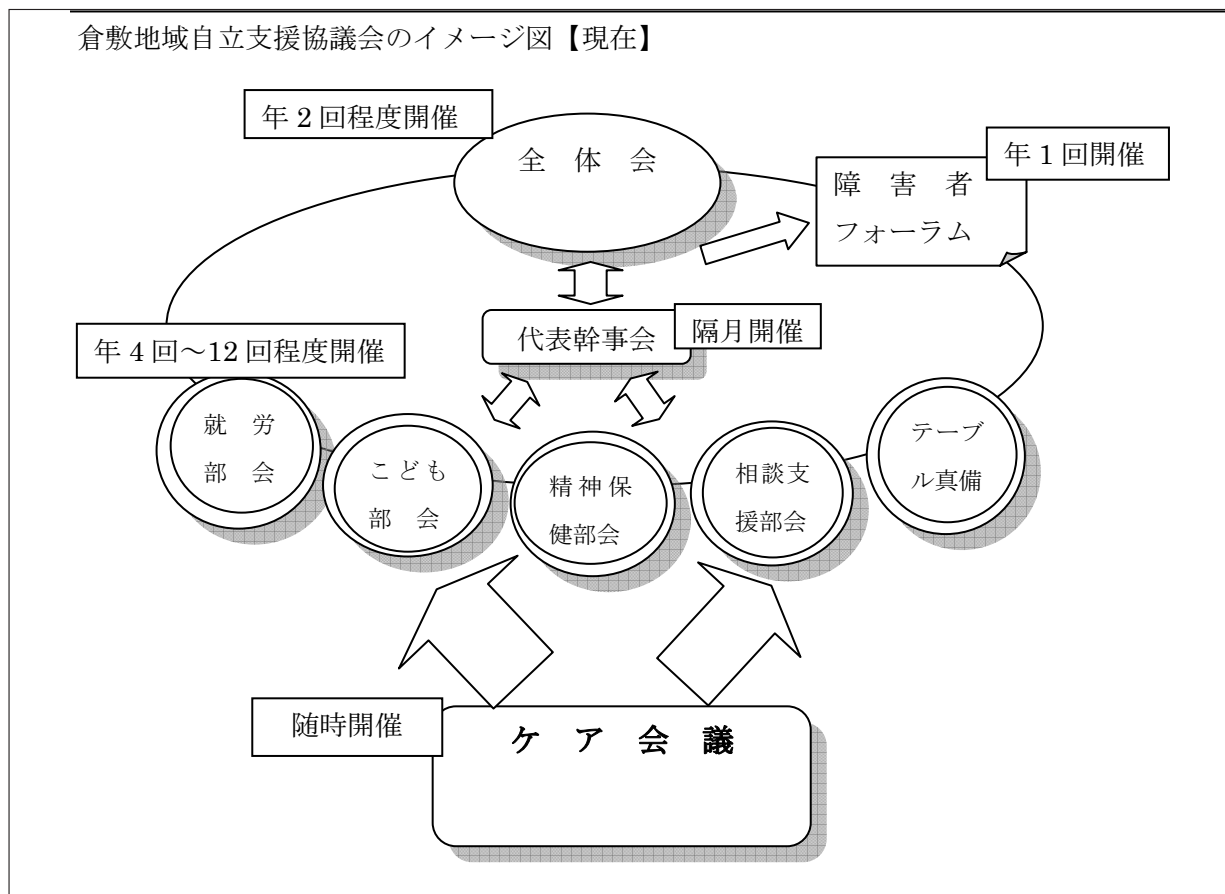
(2) 現在

- ・地域自立支援協議会は、柔軟に動けるよう、枠にはめず、組織化せずに活動が続けている。しかし、地域自立支援協議会を知ってもらうこと（アピール）や、組織の位置付けを考えると、もうそろそろ形にしていっても良いのかとも考えている。

・現在は、全体会に32団体が所属し、専門部会は5つある。

- ①就業情報交換会（就労部会）
- ②精神保健部会
- ③こども部会（児童部会）
- ④相談支援部会
- ⑤テーブル真備（当事者主体部会）

倉敷地域自立支援協議会のイメージ図【現在】



4 具体的な活動成果

○倉敷市独自のガイドヘルパー資格

- ・ケア会議であがってきた共通の問題に土日のガイドヘルパー不足があった。
- ・「プール」や「公園でキャッチボール」などのニーズには、40～50代の女性ヘルパーでは応えられず、資格や知識も大切だが、土日に動ける若く元気な（特に男性）ヘルパーのニーズが、利用者、事業者双方からあった。
- ・相談部会で検討した結果、地域自立支援協議会で講習を開催し、その講習を受講すればガイドヘルパーの資格を与えることとした。
- ・行政内部でも、慎重な意見が多く、事業者からもそんな簡単な講習で出来るのか等々反対意見が続出した。
- ・しかし、ケア会議での何人もの利用者の顔が浮かんでくる。誰のための支援なのか！そのことを胸に思い、熱心に関係者を説得して回った。
- ・平成21年 7月にヘルパー研修（2日間で15時間）を開催。

- ・この時も、大橋さんたちの工夫がみられる。広く市民に呼び掛け、やる気のある人に集まってもらいたかったことから、地元大手新聞社に働きかけ記事にしてもらった。また、地元ケーブルテレビには番組を制作してもらい、番組を通じての取り組みを市民にアピールしていった。
- ・18歳から72歳の約100名の受講希望者が集まり、その中から33名を選考した。
- ・無事、終了し、実際に学生がガイドヘルパーとして、利用者と出かける番組もケーブルテレビで制作してもらい、市民への理解を深めていった。
- ・一度、学生のガイドヘルパーが、約束の時間に来ず、事業者から大橋さんたちが大目玉をくらったことがあるが、しかし、利用者の楽しんでいる姿を見たり、保護者から感謝の言葉を貰うと、やはり、やって良かったと痛感している。

○モチベーション

- ・現在、各部会はできるだけ活動した内容を形に残すようにしている。「我々が知っているだけでは駄目だ。市民へ情報発信しなくては！それには、活動したことを形に残そう。」との思いがある。
- ・一緒に作業を行うことで、相互理解が深まったり、目に見える成果物が出来上がったことで、モチベーションの向上が図られていることが感じられる。
- ・更に、打ち上げの飲み会を開くことで、顔の見える関係が出来てきたように思う。

【成果物】

「倉敷地域自立支援協議会ホームページ」「障がい者雇用のためのガイドブック」
「住宅入居支援事業の実施」「ヘルパー力向上講座」「子育て応援シリーズ講座」

5 運営評価指標からみた活性化のポイント

①課題の抽出	【状況】 倉敷地域自立支援協議会を立ち上げた時、まず行ったことは相談の窓口を明確にすることである。地域の課題や困り事をたらい回しせず、「相談ワンストップ」ができるように窓口をきちんと決め、相談を受けた相談支援事業者等は関係機関と協働できる素地を作るために個別のケア会議に結び付けるようにした。現在までに行われているケア会議の件数は年々増加しており昨年に至っては約300ケースのケア会議が開催された。 【課題抽出の工夫】 ホームページの活用を図った。ホームページ上には可能な限り会議内容をアップし（個人情報に配慮できる範疇）、また、会議内容をアップした相談員はその会議はどのような困り事で開かれたのか、いくつかの設定された項目にチェックすれば、一目で分かるようにグラフ化されるようになっており、ホームページを見れば、「ケア会議」イコール「倉敷市・早島町の弱点が分かる」ようにした。 【調査員コメント】 ・とにかく、ケア会議中心を信念としている。ケア会議は相談支援事業者が呼び掛け、進行を行うことがほとんどであり、会議では各々の役割分担を明確化することを心がけ、皆が主体的に参加しているという意識を高めるようにしている。 ・ケア会議を数多く開くことで、相談支援事業者、行政を始め関係者間で、自然と課題が共通認識化されている。 ・ホームページがとても見やすく、ケア会議の内容を項目ごとに入力することで、どのような課題が多いのか分かるようにグラフ化しているのは秀逸である。
--------	--

②社会資源の 開発改良	[状況] ケア会議等で洗い出された地域の課題を専門部会や代表幹事会等でさらに詳しく検証を行い、不足しているサービスについては対策を打ち出すことが出来ている。ただし、内容は地域生活支援事業などの市町単位で変更可能なものに限られている。 (例) ガイドヘルパー養成、住宅コーディネーター配置、研修（ヘルパー力向上講座、子育て応援シリーズ講座）等 [ユニーク、オリジナルな社会資源の活用・開発事例] 倉敷市・早島町での課題に「ヘルパーが絶対的に不足している」という問題があった。特に地域生活支援事業における「移動支援事業」に従事できるヘルパー不足（特に若いヘルパー、男性ヘルパー）が深刻であった。そのため、地域自立支援協議会では地域の福祉大学と連携を取り、地域の大学生や福祉に興味・関心のある住人などをマンパワーとして活用できないかと考えた。 倉敷地域自立支援協議会の開催する研修（2日間）を受講していただいた方は移動支援事業に従事できるよう市の要綱を変更。企画当初は地元の新聞社やテレビ局とも連携をとり告知した。約100名近くの学生・主婦などの方々からの応募があった。厳正なる抽選で選ばれた33名が受講し、晴れて「ガイドヘルパー」として地域の事業所へ登録することができ、現在も支援に従事していただいている。 【調査員コメント】 ・しょっちゅう、ケア会議で顔を合わせることで、困りごとについての共通認識が図られ、関係者の間で「何か出来ないか？」という意識が芽生えている。 ・全ての課題がすぐに解決できるものではないという認識も必要であり、そこから「自分達に出来ること」「他人の力を借りること」という視点での発想が生まれているように思う。
③行政の関与	[状況] 運営事務局は相談支援事業所（倉敷地域生活支援センター）に置くこととしたが、行政は企画や運営に常に携わるようにした。 [地域自立支援協議会と障害福祉計画] 21年の計画には反映できず。24年の計画に反映できるよう、22年度最後の全体会で諮る予定。 [他部局との連携状況] 運営事務局に、保健所保健課が加わり、実質的には障がい福祉課との2課で地域自立支援協議会を運営している。保健所健康づくり課にはケア会議担当者が配置され、平成22年度から教育委員会指導課特別支援教育推進室室長が障がい福祉課と兼務となる。 こども部会には保育課、健康づくり課、教育委員会指導課、障がい福祉課担当職員が参加して活動中である。 【調査員コメント】 ・地域自立支援協議会を動かしていく上で行政と相談支援事業者の協働による運営方法はスムーズなやり方である。（議論を一から始めなくても良い。両者の温度差の幅が狭い。） ・行政と相談支援事業者は、しょっちゅう、ケア会議で顔を合わせることから、段々とお互いの立場や状況を理解しあい、助け助けられの関係になっている。（お互いを知ることが大切である。）
④構成員の 参加	[状況] 正直、今の盛り上がりは一部のメンバーの思いでここまで来ている感は否めない。広域のため自らがプレーヤーという意識が持ちにくく、全体会や代表幹事会はまだまだ発言も控えめである。 また、相談支援事業所も複数あり徐々にスキルやキャリアに差が出てきており相談員自身の問題意識の認識にも差があるのが現状である。 [選出方法] 倉敷障害児・者地域生活支援ネットワークからのメンバーとあとは参加意識の高い団体や事業者等で運営している。当協議会のスタイルは「来るもの拒まず、去る者追わず」である。また、全体会や代表幹事会の日程等もホームページにアップしており興味・関心のある方や視察・見学者も随時受け入れている。

	【当事者参加】 現在まで、全体会への当事者の参加はない。 専門部会の1つに当事者主体の地域に根付いた部会（テーブル真備）を設けている。 フォーラムでは当事者からの発信を取り入れるよう企画（登壇、映像など）している。 【会議進行の工夫】 全体会の進行は運営事務局が行うようにしている。 全体会で工夫している点としては会議案内依頼文に現状の課題や意見を記入する欄を設けている。また、会議に参加する方からはできるだけ意見が出るような司会進行を心掛けている。 【調査員コメント】 ・一度潰れた「こども部会」のように、やる気のある人だけで集まって、まずやってみるというのも活性化のポイントであると思う。 ・成果を残す「形にする」というのも、構成員のモチベーションを高める為に必要である。 ・行政が、抽出され、議論された課題をとりあえず、受け止めるという姿勢が大切である。（何のための会議なのか、言っただけ、空気抜きと参加者に受け取られることにより、「目的意識の希薄化」に繋がり、かえって悪い状況を作ってしまう恐れがある。）
--	--

6 その他

- ・人口規模と相談支援事業者の数（相談支援者事業者の不足と財源問題）からいって、本当に障害のある人全員と顔見知りの関係になることはできていない。
- ・全体会は上手く機能していない。報告と情報交換に終わってしまっている。32団体から1～2名の参加があり、その中で参加者に自分の意見を言ってくださいといっても言いづらいし、時間も無い。全体会の持ち方には苦慮している。
- ・県の自立支援協議会がなく、代わりに「事務局連絡会」が開催されており、情報交換等はできているが、県に対しての課題等のボトムアップの仕組みは出来ていない。

7 まとめ

○相談支援事業者 永田さんのコメント

これまで、自分たちだけで解決を図ろうと孤軍奮闘していたものが、自立支援協議会によってネットワークができた。これは、大変ありがたかった。

○倉敷市 大橋さんのコメント

これまで、障害者の困りごとを、日常生活の問題から経済的な問題まで障がい福祉課の窓口にはあらゆる相談が寄せられ対応に苦慮していた。ケア会議を開いていくうちに、相談支援事業者との関係も密接になり、お互いに助け、助けられの関係になっていき、我々としても心強い同士ができたようだ。

○調査員コメント

倉敷市は、自立支援協議会の形に全くこだわらなかった。あくまでもケア会議を実直に行ってきた。そこで、抽出されてきた課題を地域自立支援協議会の専門部会で、解決に向けた協議を行っている非常にシンプルな形だ。だから、いまだに倉敷地域自立支援協議会のシステム図なるものはない。しかし、ケア会議にこだわった事で、関係者がしょっちゅう顔を合わせ、またあんたかくらいの関係になり、相互の理解が深まっていく。また、年に1回開催されるフォーラムは年々参加者が増えている、昨年は約400名の参加があり、立ち見や第2会場を設営しなければならないほどの大盛況。「お世話になった相談支援事業者さんが出るのなら、一度話を聞いてみようか。」ケア会議の場で「今度フォーラムをやるから参加してみて。」等、ロコミでこれまで参加していなかった人たちの参加が増えている。これは、ケア会議を通じて行政や相談支援事業者、事業者や利用者との関係が身近になったことが大きいと言えるのではないだろうか。

一度、潰れたこども部会も形にこだわらなかったからこそ、再構築できたのではないだろうか。

倉敷市地域自立支援協議会の活性化のキーワードは、「ケア会議」の徹底と「形にこだわらなかったこと」ではないだろうか。

板野郡自立支援協議会

[徳島県 松茂町・北島町・藍住町・板野町・上板町]

✓ここに注目

- ✓ 人口約10万人のモデル（1町あたりの人口1～3万人）
- ✓ 圏域設置の好事例
- ✓ 居住支援部会の取り組み



1 地域の基本情報

人口・世帯数	松茂町（15,151人／6,130世帯） 北島町（21,853人／8,476世帯） 藍住町（33,327人／12,176世帯） 板野町（14,280人／5,297世帯） 上板町（13,061人／4,624世帯） 計 97,672人／36,703世帯 ※H22.3.31住民基本台帳ベース		
面積	109.67km ²		
地域特性	徳島県の北東部の郡。 松茂町・北島町・藍住町は、吉野川・旧吉野川・今切川の流域に位置し、山は無く肥沃な三角州を利用した農業が盛んで、野菜・果樹の生産が多い地域。板野町・上板町は、北は阿讃山脈、南は吉野川に接し、同じく農業が盛んで、野菜・果樹生産の他に畜産も多い地域。文化遺産も多く、自然と歴史が調和している。 徳島空港を有するなど交通の便にも恵まれ、県下有数の工業地帯でもある。過疎地徳島県の中でも年々人口が増えている地域。		
手帳所持者数 ※H22.3時点	身体障害 3,540人	知的障害 719人	精神障害 306人 (自立支援医療 668人)
社会資源の状況等	○県内の中心部に隣接した地域であるため、障害福祉サービス事業者も多く、委託相談支援事業者も、県内市町村の中では最も多い地域となっている。また、グループホームについても、松茂町に集中をしている現状がある。 ○板野郡5町と吉野川を隔てて南側に位置する徳島市、北東に隣接する鳴門市とは、社会資源を共有している状況。 ○行政の体制：藍住町が5町の広域的な共同実施事業の事務局を担っている。 職員体制は、各町の実情に応じて、2～6名体制で行われ、兼務が多い。		

2 地域の相談支援体制

- 現在の委託相談支援事業所は8か所。従前の地域療育等支援事業、身体障害者相談支援事業、精神障害者地域生活支援センターの実施事業所に委託されている。
- 他の事業と同様、相談支援事業についても、幹事町として藍住町が5町の代表者となり各事業所と

委託契約をしている。

○従前の事業を継承していることもあり、委託事業所の職員体制は1～4名と幅がある。

3 地域自立支援協議会の組織体制・運営状況

(1) ベースは平成16年度からのサービス調整会議

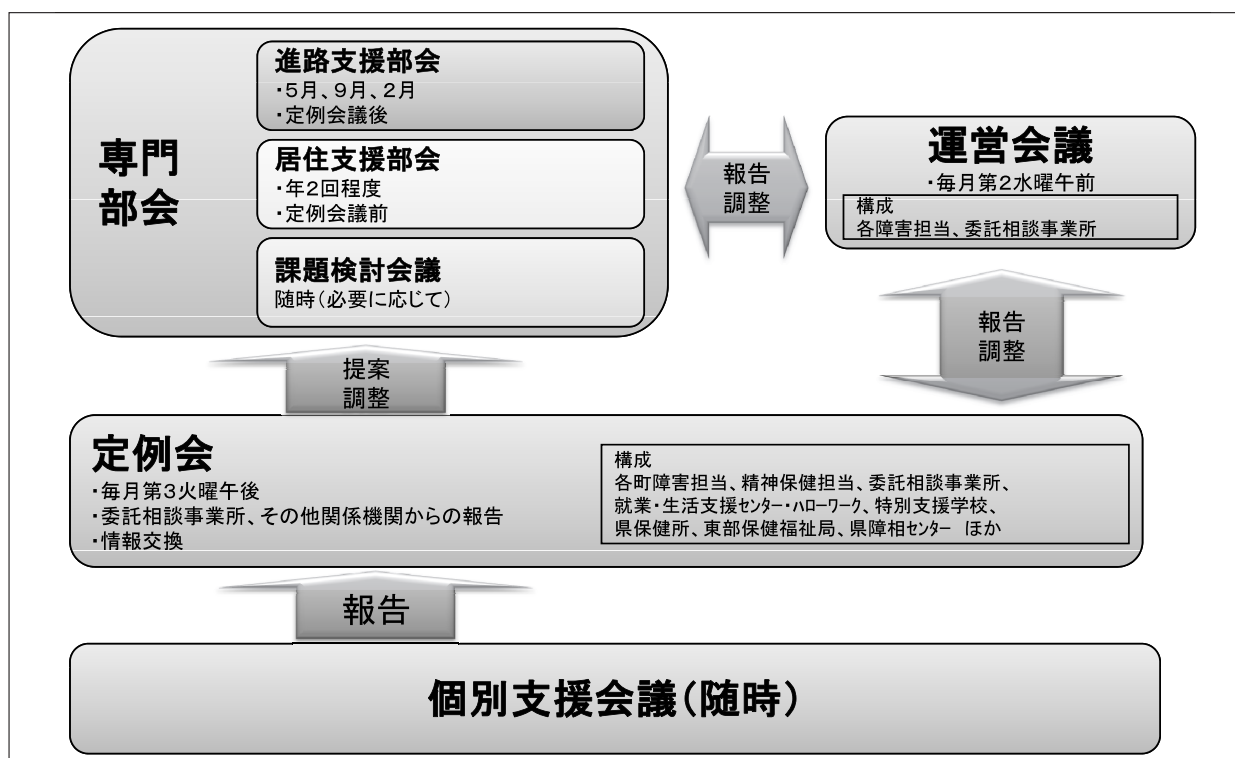
○「事業所によるケースの抱え込み」「行政に相談支援の仕事が見えていない」「地域で暮らす障害者の支援情報の共有化」等を課題として感じていた関係者ら（身体障害者相談支援事業、就業・生活支援センター、県庁職員）が、全国規模の研修会を通じて滋賀県のサービス調整会議の取り組みを知り、平成15年頃、実際に見学。それを参考に、平成16年4月に板野町で、平成17年1月に藍住町でサービス調整会議がスタートする。

○サービス調整会議（当時は身体障害と精神障害のみ）は、月1回、2時間程度の開催。個別ケースの事例報告が中心で、毎回、各事業所が支援している全事例（20事例程度）が報告されていた。

(2) 5町広域設置（平成20年3月～）

○自立支援法施行後、地域自立支援協議会としての設置に向けて準備。平成20年3月、5町広域設置による、板野郡自立支援協議会定例会がスタート。

○平成16年度から取り組んできたサービス調整会議は、個別支援会議として位置づけられた。個人の支援をどうするかを協議する場として、本人・家族および関係者が集まり、必要に応じて随時開催されており、現在では全町で展開されている。



定例会（毎月第3火曜日）

相談支援事業者の活動報告、困難事例報告、個別支援会議報告、サービス利用計画作成者報告、特別支援学校の支援対象児童の報告、行政報告、就労移行支援事業等への継続協議 他

運営会議（毎月第2水曜日）

協議会全体の仕組みづくり、全体会での協議内容の整理、定例会での相談支援事業者からの相談事例の選定、定例会で確認した課題の取り扱い等協議

専門部会

①進路支援部会（平成20年9月～、年3回（5月・9月・2月））

特別支援学校高等部3年生についての情報提供、卒業後の支援体制・情報交換、個別のケース会議。その他、高等部の生徒や卒業生についての情報提供、支援体制の検討、情報交換等。

②居住支援部会（平成20年9月～、年2回程度）

地域移行、退院促進に向けての住宅確保、入居の準備及び入院後の支援に関する支援体制づくり。その他、居住支援に関する情報交換及び課題検討等。

③課題検討会議（平成21年9月～、テーマに応じ随時開催）

定例会で提出された課題の中で、緊急的に対応協議すべき課題の検討。

4 具体的な活動成果**(1) 居住支援部会における取り組み**

○運営会議、定例会において抽出した課題の1つが、地域移行および退院後の住居確保の問題。保証人がいない、バリアフリー住宅がない等の理由で暮らしたい場所で暮らせず、地域移行や退院をあきらめなければならない状況があった。

○そこで、どのような形であれば入居が可能なのか、相談支援事業者側と不動産業者および賃貸保証事業者側双方の立場を確認しながら話し合いをするため居住支援部会が立ち上がった。

○メンバーは、相談支援事業者、行政、福祉事業者、不動産業者、賃貸保証事業者。

○平成20年度は2回開催。相談支援事業における居住支援に関わる現状報告や、県住宅課や賃貸保証業者が実施している事業の説明等が行われた。

[平成20年度の取り組み]

第1回	事業説明 現状報告	・板野郡における居住支援部会と居住支援の仕組みについて ・板野郡における地域移行の現状と課題 ※例：犯罪歴があり、親族いない人の賃貸保証の問題 等 ・各町・県公営住宅の現状と入居状況について ・板野郡内の民間住宅の現状について ・相談支援事業者の居住支援の課題について ※例：公営住宅の優先枠、バリアフリー住宅の問題、保証人の問題
第2回	事業説明 現状報告 検討課題	・あんしん賃貸支援事業について（県住宅課） ・MAG ネットの事業概要について（賃貸保証業者） ・相談支援事業における居住支援にかかわる現状報告 ※例：車いす対応物件が少ない。24時間の緊急体制（火災、近隣トラブル等）。 家賃滞納者への対応（金銭管理）等々 ・車椅子で対応できる物件確保について ・低所得者の物件確保をどうしたらいいか ・夜間等の緊急時のサポート体制づくり ・グループホームに活用できる物件確保について

○平成21年度には、相談支援事業者を対象に、居住支援を行う上で課題となっていることについてのアンケート調査を実施し、その対応について以下のとおり協議した。

[平成21年度の取り組み]

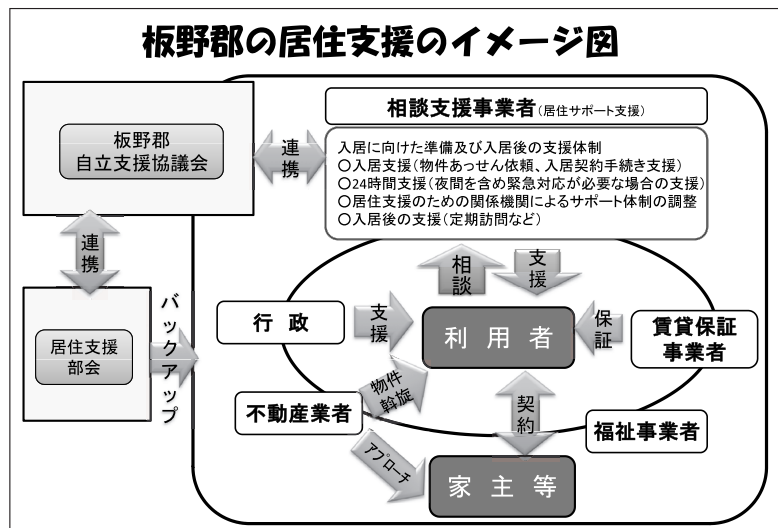
第1回	現状報告 ・精神障害者退院促進支援事業の現状について ・相談支援事業における居住支援にかかわる課題について 検討課題 ・公営住宅の保証人について ・「家賃債務保証制度」の活用について ・緊急時のサポート体制について
-----	--

居住支援を行う上での課題となっていることについて（相談支援事業者アンケートより）

支援上の課題について		対応について
○民間住宅		
1	・板野郡内において、生活保護 住宅扶助基準額（28,000円程度）の家賃の物件がないので支援に困っている。 ・2万7千円前後の家賃の物件情報が定期的に分かればよい。	・物件として少ないのが現状。サブリース物件であれば、価格をなるべく低くできるよう工夫している。 ・事前登録していただければ、定期的に情報 FAX することは可能である。
2	・不動産会社において、保証人の確保が難しい人に、財団法人高齢者住宅財団「家賃債務保証制度」の活用はできないものか。	・民間では活用できにくい制度となっている。※滞納家賃に対する保証支払いが遅いため
3	・民間アパート等で、アパート全体もしくは、4人～5人程度の居室が確保できれば、グループホーム化したいと考えるが、そのような物件は確保できないものか。（グループホーム化することで、日常生活のお世話は世話人が管理できる。）	・物件として少ないのが現状。サブリース物件として出たものについては、確保は可能である。※サブリース物件の地域、量的な課題あり
4	・入居の際、賃貸保証会社の審査に通らず、母親名義で物件を借りた事例がある。どんなことがネックとなり、どんなことが必要なか審査基準について知りたい。 ・賃貸保証会社について、現在、利用可能な事業者数の数は、どの程度あるのか。	・滞納者への対応について、法規制が厳しくなる状況の中で、保証会社の基準も厳しくせざるを得ない現状がある。 ・審査基準として、過去の経歴、債務歴等 ・対応可能な賃貸保証会社は5社程度ある。
○公営住宅		
1	・公営住宅入居の場合、保証人がないため入居ができない。民間での賃貸保証会社の活用や、財団法人高齢者住宅財団「家賃債務保証制度」の活用はできないものか。 ・公営住宅への障害者の優先入居がないため、なかなか入居ができない。 ・公営住宅への単身入居について、年齢制限があるため若年の障害者が単身入居できない。	・保証人が必要、優先枠はなし（〇〇町） ・連続で3回応募した場合に4回目に優先となるが障害のみではない（〇〇町） ・住民票が3年在住でないと申し込みができない（〇〇町） ※町における住宅部局との連携図るため、次回より、住宅部局の参加も求める。
2	・公営住宅の空情報も定期的にわかればよい。町は広報誌で提示してくれているが事業所には広報誌が届かないので確認が難しい。	・各町から空きが出たときに事務局に連絡し、事務局から各事業者に連絡するというシステムが活用できていない。今後有効に活用できるようにしていきたい。
○その他		
1	・緊急時の対応について（火事や医療面）。電話を上手に使えない人への対応	・板野郡でのモデル事業を活用し、緊急時の体制づくりについて、検証をしてみてもどうか。 ・緊急通報装置は制度の対象となっていない。
2	・身体障害者用のグループホームやケアホームについて、法制度は整備されたが、実体としての整備がされていない。	・法整備をしている（〇〇町） ・法整備は現状ではない（〇〇町） ・住宅改修は可能、退居は現状復旧（〇〇町）
その他、居住支援にかかわる利用者、家族、事業者からの要望		
1	・車椅子で住める物件がない。・身体上の障害から、交通アクセスがよい物件でないとなかなか生活ができてにくい。・交通の便が良いなど、環境が良いところに安い物件があればよい。	車いす対応のバリアフリー住宅となる物件としては、まだ少ない。価格の面で高くなってしまう。

（平成21年度居住支援部会資料より）

- 居住支援部会により相談支援事業者と不動産業者、賃貸保証業者の顔の見えるネットワークができたことで、希望物件のマッチングがスムーズに行われるようになった。
- 今後の課題として、公営住宅の保証人の問題、「家賃債務保証制度」の活用、緊急時のサポート体制の問題があげられている。



(2) 板野町重度障害者入院時コミュニケーション事業

- 夫が ALS 患者である夫妻の入院時の支援を出発点に検討された事業。
- 重度障害者が発語困難等により、入院時に医療従事者（医師や看護師）との意思疎通が十分に図れない場合に、現在利用している意思疎通に熟達したヘルパーをコミュニケーション支援員として医療機関に派遣し、円滑な診療行為等が行えるよう支援する。
- 支給量は、1 回の入院につき30日間まで（原則）。通算して90日まで継続可。1 ヶ月あたり、150時間まで。1 日あたり、8 時間まで。費用は1 時間あたり、1,500円。利用者負担 1 割。非課税世帯・生活保護世帯は無料。
- 現在、板野町のみのも事業であるが、他町で同様の事例があった際には、同様に事業化される。

(3) 課題検討会議の一例－障がい者の金銭被害

- 悪質な金銭被害が個別支援会議で表面化。類似の事例も多いことがわかった。法的介入が必要と思われるため、既存の個別支援会議だけでの解決が困難であり、課題検討会議としてとりあげられた。警察・弁護士を交え、具体的事例に関するこれまでの経過確認と、対応策が協議された。

5 運営評価指標からみた活性化のポイント

(1) 課題の抽出

- ①課題の抽出**
- 定例会は、委託相談支援事業者からの相談事例の報告がメイン。当初は、相談内容とその対応が報告されるだけであり、課題として未整理なままで、時間もかかることが課題となった。
そこで、報告様式を見直し、相談内容とその対応に加え、そこから見える支援課題も項目に加えた。各事業者にて課題を整理した上で報告するようになり、地域課題として共有しやすくなった。
 - 専門部会（居住支援部会・進路支援部会）は、ほぼ同じ時期に立ち上げられた。「居住支援部会」については、相談支援事業者から、地域課題として住まいの確保についての問題が出され、継続的に検討していく必要性から立ち上げへの動きとなり、「進路支援部会」については、特別支援学校の先生からの課題提議で、生徒の卒業後の進路や支援のあり方についての課題が出され、立ち上げへの動きとなっている。
これまでのサービス調整会議等において、住まい確保の問題や卒業後の進路の問題が、地域課題として関係者間で共有されていたことにより、スムーズな部会立ち上げに至ったと考えられる。

②社会資源の 開発改良	○重度障害者入院時コミュニケーション支援事業や、児童の移動支援事業利用、特別支援学校から普通学校転入時の支援員配置など、すべてひとつひとつの個別支援を丁寧に取り組んだ結果として、社会資源の開発・改良につながっている。 ○町単独の事業化となると予算確保も非常に困難ではあるが、5町共同の「板野郡自立支援協議会」の議論を経ることで、財政所管部署へ提案しやすくなる状況もある。
③行政の関与	○協議会事務局は藍住町であるが、運営会議・定例会は5町の持ち回り開催。会場確保、資料等の準備、会議の司会進行を開催地の町が担当する。会議進行の平準化のために運営マニュアルが作成されている。 ○5町共同のメリット：兼務体制が多い中で、会議開催事務等の負担は大きいですが、5町の職員が月2回顔を合わせることで、日常業務でも連携がとりやすくなった。自分だけで悩まなくて良い、困った時にちょっと相談できる関係ができています。
④構成員の 参加	○居住支援部会における不動産業者の人選は、これまでの個別支援の中で関わりのあった障がい者の入居に理解のある不動産業者に声かけした。ただし、構成員として不動産会社名が表に出てしまうと利益目的で参画している（障がい者の入居を斡旋して金儲けしている）と誤解されることを避けるため、宅建協会会員としての立場で参加してもらっている。 （賃貸保証事業者については、予定していた会社が、会議直前に倒産したというハプニングも。）

6 まとめ

バランス抜群の「官民協働」「5町協働」

○板野郡は県内でも委託相談支援事業所数が最も多い地域で、事業所間の連携も強く、意識も高い。ともすると、民間主導になりがちだが行政も積極的で官民協働のスタイルがとれている。

○5町に共通する課題だけを検討するのではなく、1つの町の個別課題を5町全体で検討し、解決策を自分の町で応用していく。その丁寧な積み重ねが、互いの町の相互理解を深め、行政の積極性や5町協働につながっているのではないかな。

テーマ別の専門部会と課題検討会議

○居住支援や進路支援のように継続的で長期的な検討が必要な場合にはテーマ別の専門部会、緊急的に対応協議すべき課題については、必要な機関を招集して課題検討会議を設置することとして、課題の質に応じた専門部会の仕組みを持っている。

✓ここに注目

- ✓人口7千人弱。小さな町のモデル
- ✓定例会「がやがや会議」とは！？
- ✓「わくわくふれあいデー」成長の過程



1 地域の基本情報

人口・世帯数	6,702人／2,767世帯 ※住民基本台帳 H23. 3. 1 現在		
面積	197.98km ²		
地域特性	津野町は平成17年2月1日に葉山村、東津野村が合併して誕生。 高知県の中西部に位置。四国山地に抱えられた地域は急峻で、約90%が山林で占められ、農地や宅地の面積比率は低い。葉山地域は中央部を東西に清流新莊川が、東津野地域は東部を不入山を源流とする日本最後の清流四万十川、中央部を北川が流れ、どちらの地域も川沿いに集落が点在。 比較的穏やかな温暖な多雨の地域。冬季には、平野部で数 cm 程度の積雪も見られ、北部山岳地域では60cm 程度の積雪。 平成17年の国勢調査による総人口は6,862人で、5年前の人口7,258人と比べると、396人(△5.5%)減少。近年緩やかだった減少率は、少子化の影響を受け、やや大きくなってきている。		
手帳所持者数 ※H22. 3 時点	身体障害	知的障害	精神障害
	504人	45人	16人
社会資源の状況等	○社会福祉協議会が地域活動支援センター、就労継続 B 型事業、居宅介護事業、移動支援事業（個別型）を実施 ○老人福祉施設 2 施設、認知症対応型グループホーム 1 ヲ所 ○公共交通機関はバスのみ。本数も少なく、乗車率も低いため運賃が高い。 ○近隣 5 市町では、就労継続 B 型事業所等の就労系事業所が多い（小規模作業所から新体系へ移行）		

※参考：津野町ホームページ (<http://www.town.kochi-tsuno.lg.jp/index.html>)

2 地域の相談支援体制

- 相談支援事業は直営と一部委託。
- 直営は、保健センターに保健師 2 名、本庁（葉山地域）に福祉事務担当 1 名、西庁（東津野地域）に保健師 2 名と福祉事務担当 1 名配置。保健師は保健活動の一部分としての業務であり、事務担当は他業務と兼務。
- 津野町を含む高知県高幡地区 5 市町は人口約 6 万人。相談支援事業所は 3 ヲ所。相談支援専門員は計 5 名。

津野町、中土佐町、四万十町の3町が、須崎市の相談支援事業所に共同委託。梶原町は直営、須崎市は単独で事業委託している。

○津野町では、一部委託として、5名の対象者を委託。直営で保健師が関わっている事例の中で、支援頻度が高い、他機関を巻き込む必要がある、年齢が若く就労支援の必要性がある等の観点で対象者を選定している。

○委託料は、1人につき月額1万円。(高知県相談支援体制整備事業費により半額補助)

3 地域自立支援協議会の組織体制・運営状況

(1) 立ち上げ

自立支援法施行後の事業所の戸惑い

○「就労支援といってもノウハウもない」「日中活動って何から始めればいい？」など、もともと基盤もなく手本もない地域において、事業所は戸惑いを感じ、自立支援法の趣旨がのみこめない状況にあった

津野町障害者福祉計画策定後の作業部会メンバーのもやもや感

○作業部会での議論は非常に有意義なものであったが、計画の実現に向けては、課題は見えたが資源はない、具体的に動くイメージがもてない、カベが大きすぎて何から手をつけていいかわからないという状況に陥り、津野町が目指す「ともに生き、みんなが暮らしやすいまちづくり」に向かっているのか…、というメンバーのもやもや感に変わっていった

○さらに、現場では事業展開の悩みが解消されず、個別支援のスキルの弱さも課題となっていた

平成20年10月 「障害保健福祉に関するがやがや会議」開催

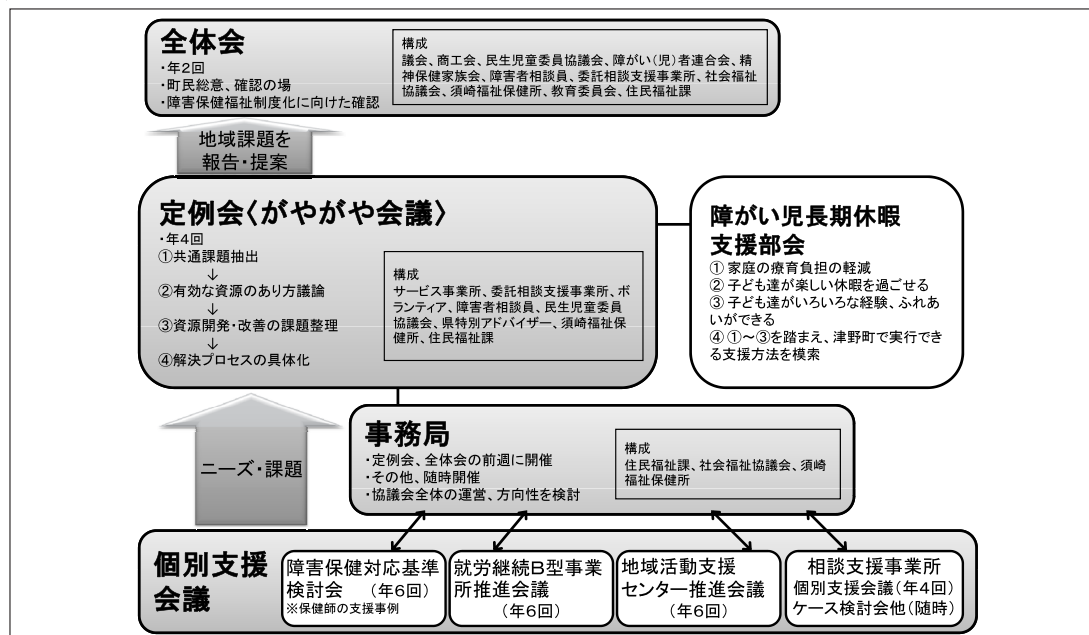
○事業所の戸惑いや作業部会メンバーのもやもやをテーブルにのせるため、「がやがや会議」を開催。作業部会のメンバーを中心に、24名が参加。

＊「がやがや会議の5原則」→5. 運営評価指標からみた活性化のポイント (4)構成員の参加

平成21年2月 自立支援協議会定例会として「がやがや会議」開催

○定例会「がやがや会議」をアイデアや知恵だしの場、全体会を承認の場として位置付ける。

(2) 現在の組織図



4 具体的な活動成果

○「わくわくふれあいデー」開催

開催経過

①KJ法による課題抽出ー平成20年10月開催「障害保健福祉に関するがやがや会議」

テーマを「障害保健福祉に関することで気になっていること、こんな生活できたらいいのに…と感じること等思いつくことを出し合いましょう」と設定し、KJ法によるグループワークで課題を出し合い、整理した。

②優先順位の決定ー平成21年2月開催「がやがや会議」

前回のがやがや会議で整理された課題と障害保健対応基準検討会（組織図参照）から見えた課題を以下のとおり提示した。

・ 町内の居場所づくり	・ 車いすマップ	・ 欲しいサービス
・ 生活訓練の場	・ 環境整備	・ 地域の仲間づくり
・ 衣食住の確保	・ 実態把握	・ ふれあいの場
・ 教育、心のバリアフリー、 障害の理解	・ 金銭管理の支援	・ 将来不安
・ 働く場	・ 相談支援	・ 福祉サービス
・ 収益の向上	・ 自分らしい暮らし	・ 学校との連携
・ 交通の便	・ 家族のコピーロボット	・ 勉強会の企画

上記の課題を書き出した表に、参加者各自が取り組みたいテーマを2つ選びシールを貼り、選んだ理由を発表。

結果、一番シールが多かったのが「町内の居場所づくり」。その他の関連する項目も総合して、平成21年度は「日中活動の場・居場所づくり」をテーマに取り組むことを決定。

③具体的実施内容の検討ー平成21年5月開催「がやがや会議」

事務局より、検討テーマ「日中活動の場・居場所づくり」に関連した3事例（身体障害・精神障害・障害児）を紹介。緊急性が高いこと、住民全体で取り組みやすいこと等の理由から障害児の事例を選択し、「障害児の夏休みの居場所づくり」を検討することとなる。

この事例に関して、「夏休みにいろんな経験をさせてあげたい。居場所があったら…」という思いをかなえるために、①使えそうな資源（人、場所、団体、サービスなど）を出し、②出た資源をつなげて実現できそうな方法を考えてみよう、というグループワークを実施し、具体的実施内容を検討した。

④施行事業と振り返り、部会設置へ

平成21年度 施行事業「わくわくふれあいデー」開催（8月／1日間）

メニュー 陶芸、紙芝居読み聞かせ、自由遊び（ボール遊び・塗り絵・輪投げ等）
参加者 児童6名、講師・事務局等13名、ボランティア12名 計31名

11月開催のがやがや会議にて実施後の振り返り。親の会からは人との関わりを持たせたい、いろんな体験をさせてあげたい、参加したボランティアからは疾病や障害の知識を頭に入れておきたい等の意見があがった。継続実施の必要性を認識し、次年度に向けては「長期休暇支援部会」立ち上げて取り組むこととなる。

⑤部会での検討と拡大実施

部会では、具体的な実施内容の検討や先行事例の視察等を行った。また前年度の振り返りをもとに、事前学習も開催された。

平成22年度 「わくわくふれあいデー」 開催（7月～8月／10日間）

メニュー	陶芸、流しそうめん、パン作り、かき氷作り、買い物、絵手紙作り、 調理（お好み焼き・ホットケーキ）、バーベキュー、プール、自由遊び等
参加者	児童延63名（実人数10名）、講師・事務局等延67名、ボランティア延116名、 プール担当延26名
	延計272名

協議会メンバーを通じて多くの地域住民がスタッフとして参加。住民に子どもたちのことを知ってもらうことができ、子どもたちにとっても地域とつながりができた。

5 運営評価指標からみた活性化のポイント

①課題の抽出	○個別支援会議には必ず事務局からも出席し、状況把握している。この個別支援会議自体がモニタリングを意識した内容となっており、地域課題の整理の場となっている。 ○「わくわくふれあいデー」開催に至る経過については、4. 具体的な活動成果を参照
②社会資源の 開発改良	「わが町にあるものでやれるのか、まずはやってみよう！！」が基本 ○わくわくふれあいデーは、町にあるものでどれだけできるのかからスタートにしている。会場は既存施設＝町の集会所を利用し、メニューはがやがや会議のメンバーの一人が得意芸としていた陶芸を取り入れた。 まずできることから始め、ていねいな準備とていねいな振り返りにより、平成21年度の試行事業を成し遂げ、その成功体験から、平成22年度の拡大実施につながっている。
③行政の関与	事務局の役割 ○がやがや会議運営のコツは「事務局の舵取り」。定例会、全体会の前には必ず事務局会議を開き、会議のゴール設定の確認、メンバー全員が参加し、意見の出しやすい進行方法を綿密に打ち合わせている。 相談支援は発展途上 ○現状、事務局は行政主導。相談支援事業は他市事業所への一部委託としてスタートしたばかりであり発展途上の段階。相談支援事業所の個別支援会議によるモニタリング機能の充実が定例会への提案をスムーズにしており、協議会の運営を支えている。
④構成員の 参加	「がやがや会議の5原則」 ○がやがや会議は、とにかく自由な意見を出してもらう場。平成20年10月の「障害保健福祉に関するがやがや会議」で示された5原則も工夫の一つ。

ガヤガヤ会議の五原則

提案歓迎

批判もよいが、提案をしてもらうことが必要

思いつき結構

気軽に肩の力を抜いて…夢だからいいじゃないか

言っぱなし、聞っぱなし

発言に責任なし、議論は先送り

どんな意見も切り捨てない

突飛なアイデアが活きる

対面交通

夢をとりまとめ、それを参考にガヤガヤ会議を繰返す。

おまけ

十人十色は難しい。ぐちゃぐちゃに混ざれば灰色…でも、お互いを尊重しあえば虹色になる。…だからこそガヤガヤ会議は楽しいのだ

（出典「フレイクスル」梶原 拓・日比野 省三 著 講談社）

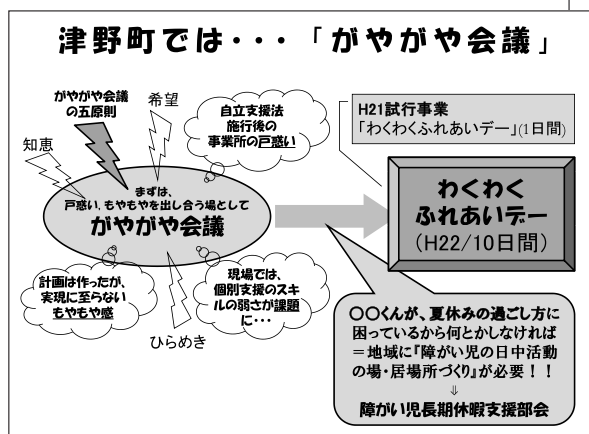
〇わくわくふれあいデーには、多くの地域住民がボランティアとして参加。保健師活動等の日常業務を通じて、住民と事務局の顔の見える関係が前提としてある。また、参加にあたっては、どの場面でどんな役割を担うか（5W1H）を明確に伝えている。

6 まとめ

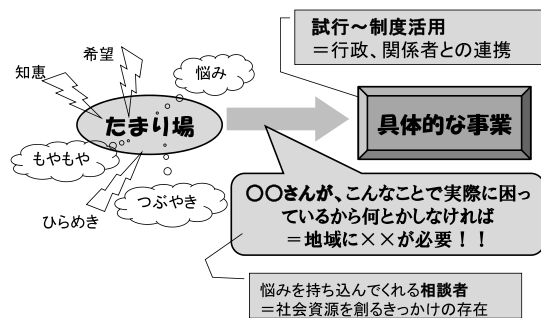
地域づくりのキーワード「たまり場」

〇地域づくりを進める上では、多様な人たちが集まり、それぞれが感じている悩みやニーズ、知恵等を持ち寄って協働する機会＝「たまり場」が重要になる。

その「たまり場」が制度的に位置づけられているのが自立支援協議会で、津野町の取り組みを表すと図のようになる。



地域づくりのキーワード「たまり場」



「北海道の相談支援」(北海道CMネット)より

〇自立支援法になったから…、自立支援協議会ができたから…、ではなく、町でできることから始めた津野町の仕組みは、多くの市町村で参考になる取り組みと考えられる。

